

# お知らせ

## 令和3年度 福祉・介護職員処遇改善計画について（予定）

福祉・介護職員処遇改善加算に関する取扱い通知に基づき、以下の通り特別手当を支給します  
賃金改善実施期間：令和3年7月～令和4年6月

### 【障害者支援施設オイコニア・グループホーム笑和】

#### ○対象職員（生活支援員）

賃金改善内容

- ①処遇改善手当 毎月20,000円
- ②資格手当 介護福祉士・社会福祉士・正看護師 毎月10,000円  
准看護師 毎月8,000円 初任者研修 毎月5,000円
- ③期末手当 支給日は令和3年12月及び令和4年6月の年2回  
1回：100,000円《予定額》
- ④平成30年度からの各自昇給額  
※パート職員については、勤務時間に応じて処遇改善手当・資格手当を支給する

#### ○対象職員（その他）

- ①処遇改善手当 毎月20,000円
- ②期末手当 生活支援員の半額

## 令和3年度 介護職員処遇改善計画について（予定）

### 【デイサービスセンター緑林荘・さくら貝】

介護職員処遇改善加算に関する取扱い通知に基づき、以下の通り特別手当を支給します  
賃金改善実施期間：令和3年7月～令和4年6月

#### ○対象職員（生活支援員）

賃金改善内容

- ①処遇改善手当 毎月20,000円
- ②資格手当 介護福祉士・社会福祉士・正看護師 毎月10,000円  
准看護師 毎月8,000円 初任者研修 毎月5,000円
- ③期末手当 支給日は令和3年12月及び令和4年6月の年2回  
1回：90,000円《予定額》
- ④平成30年度からの各自昇給額  
※パート職員については、勤務時間に応じて処遇改善手当・資格手当を支給する

※期末手当については、令和3年度の介護報酬等の収入により金額が変更となります。

# お知らせ

## 令和3年度 福祉・介護職員等特定処遇改善計画について（予定）

福祉・介護職員等特定処遇改善加算に関する取扱い通知に基づき、以下の通り特定手当を支給します  
賃金改善実施期間：令和3年4月～令和4年3月

### 【障害者支援施設オイコニア・グループホーム笑和】

○対象職員は、生活支援員又はサービス管理責任者

#### 区 分

- ① 介護福祉士であって当法人に10年以上（基準日：4月1日）勤務する常勤の対象職員（嘱託職員は除く）
- ② ①以外の常勤の対象職員
- ③ 上記以外のパート職員及びその他の職種（但し、年収440万円以下の職員）

#### 賃金改善額（見込）

- 1回
- ① 123,000円
  - ② 61,500円
  - ③ 30,750円

※支給日は令和3年12月及び令和4年3月の年2回です。

## 令和3年度 介護職員等特定処遇改善計画について（予定）

介護職員等特定処遇改善加算に関する取扱い通知に基づき、以下の通り特定手当を支給します。  
賃金改善実施期間：令和3年4月～令和4年3月

### 【デイサービスセンター緑林荘・さくら貝】

○対象職員は、生活支援員

#### 区 分

- ① 介護福祉士であって当法人に10年以上（基準日：4月1日）勤務する常勤の対象職員（嘱託職員は除く）
- ② ①以外の常勤の対象職員
- ③ 上記以外のパート職員及びその他の職種（但し、年収440万円以下の職員）

#### 賃金改善額（見込）

- 1回
- ① 80,000円
  - ② 40,000円

※支給日は令和3年12月及び令和4年3月の年2回です。

※特定手当は、令和3年度の介護報酬等の収入により金額が変更となります。